

○法令等遵守責任者等資格試験

実施方法	C B T 試験
試験開催期間	毎月 ※土日、祝日、年末年始を除く。 ※各試験会場により開催日が異なる。
試験申込期間	試験日の 90 日前から、試験日の 3~4 営業日まで ※申込み方法や支払方法により申込み締切日が異なる。詳細は事務マニュアルを参照のこと。 https://www.seiho.or.jp/exam/agents/
受験資格	生命保険会社または保険代理店に所属する者 ※生命保険募集人登録済であるかは問わない。 ※特定大規模乗合生命保険募集人でない者も受験可能。
試験時間	60分
合格基準	100点満点中70点以上 ※試験日の翌営業日までに作成されるスコアレポートで点数を確認する。
受験回数	制限なし
テキスト	デジタルブック形式で提供 ※閲覧用のIDやPWは代申会社となる保険会社から案内する。
受験手数料 デジタルブック代	協会HPのとおり (https://www.seiho.or.jp/exam/cbt/) ※試験申込時に上記金額を支払う。 ※12月頃に生命保険協会にて金額を決定し、変更がある場合は別途案内をする。
出題範囲	①デジタルブックで提供する協会作成のテキストの内容 ②デジタルブックで提供する以下の生命保険協会ガイドラインおよび関係法令の内容 ・保険募集人の体制整備に関するガイドライン ・募集関連行為に関するガイドライン ・「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針について（生保指針）」および「生命保険業における個人情報保護のための安全管理措置等についての実務指針（生保安全管理実務指針）」のうち代理店に關係する箇所 ・高齢者向けの生命保険サービスに関するガイドライン ・市場リスクを有する生命保険の募集等に関するガイドライン ・保険代理店等に対する便宜供与及び出向に関するガイドライン ・構成員契約規制（保険業法 300 条 1 項 9 号、保険業法施行規則 234 条 1 項 2 号、平成 10 年大蔵省告示第 238 号） ※②については、試験回答中に画面上で閲覧可能 ※学習用のサンプル問題を公表（過去問題の公表はしない）

○特定大規模乗合生命保険募集人の法令等遵守責任者等の資格

資格取得日	試験の合格日（受験日）
資格の更新	5年毎の更新制 ※有効期間（資格取得日の5年6か月後の応当日の属する月の末日）満了までに、本試験を再度受験し合格する必要がある。
有資格者情報の確認	生命保険代理店自己点検ウェブシステムにおいて有資格者情報を確認可能 ※保険代理店だけでなく当該保険代理店に委託する保険会社も確認可能。 ※同システムへの反映は、受験した翌月に実施（受験後即時反映はしない）。 ※資格の有効期限が近付いている有資格者の情報を、同システムから所属の保険代理店に対してメールで定期的に案内等を実施。